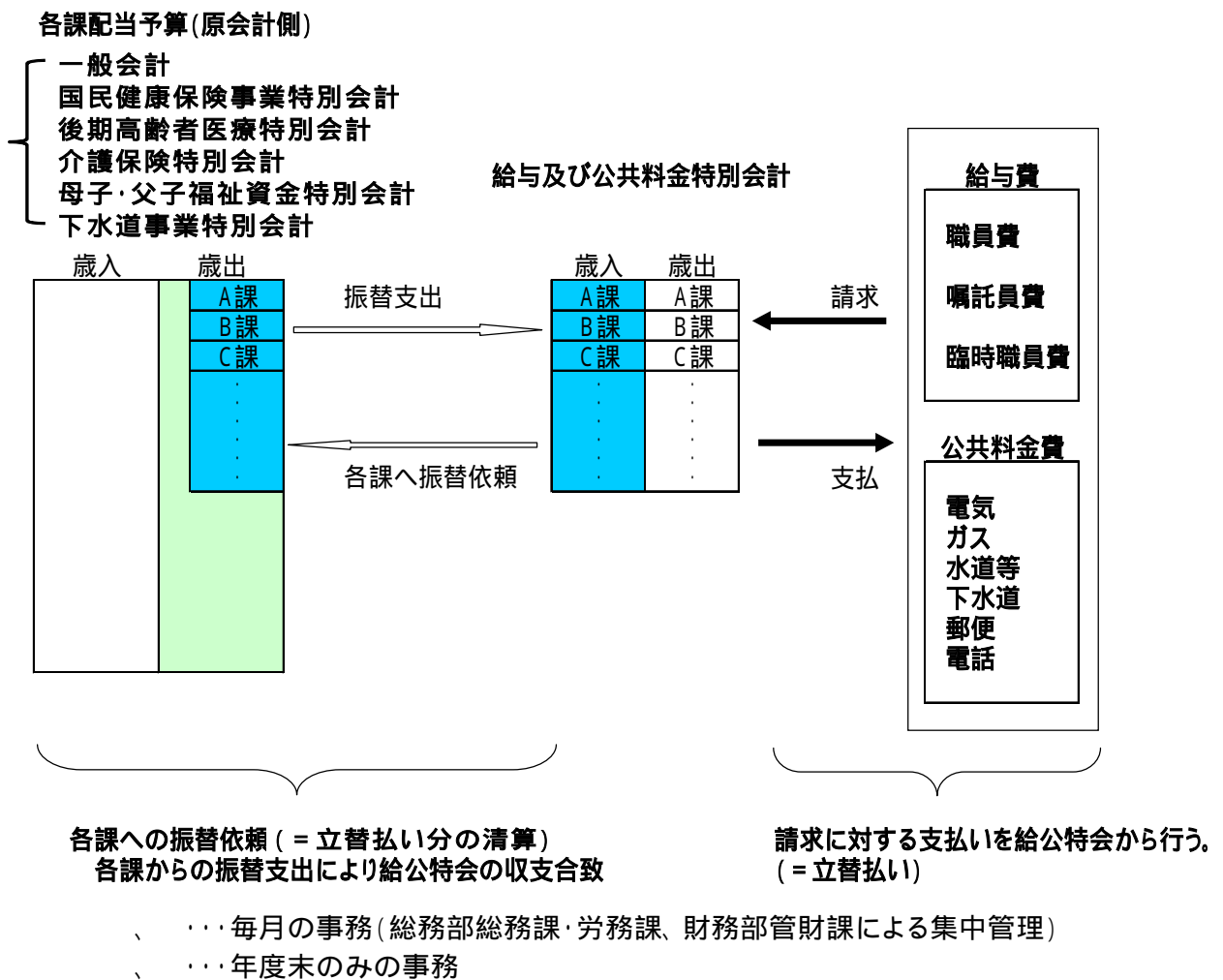


給与及び公共料金特別会計(以下「給公特会」)

- 目的** 給与及び公共料金に関する支出経理事務を集約することで効率的な事務遂行を図る。
- 経緯** 昭和47年度当初予算において公共料金特別会計を設置し、その後昭和51年度に給与分を、また、平成19年度に嘱託員費、臨時職員費を追加
- 内容** 一般会計と各特別会計に計上した給与費及び報酬、賃金、共済費、電気・ガス・水道等・下水道・郵便・電話の各料金を一括して再計上し、毎月この会計(予算)から支出
- 効果** 本来は各課で毎月行わなければならない支払い事務を削減

給公特会の支払事務の概略図



歳入

(単位 千円)

款	30年度	29年度	増 減	増減率(%)
1 給 与 振 替 収 入	30,194,854	30,521,071	326,217	1.1
2 公 共 料 金 振 替 収 入	2,495,302	2,558,782	63,480	2.5
計	32,690,156	33,079,853	389,697	1.2

歳出

(単位 千円)

款	30年度	29年度	増 減	増減率 (%)	30 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
					給 与 振替収入	公共料金 振替収入			
1 給 与 費	30,194,854	30,521,071	326,217	1.1	30,194,854				
2 公共料金費	2,495,302	2,558,782	63,480	2.5		2,495,302			
計	32,690,156	33,079,853	389,697	1.2	30,194,854	2,495,302			

歳入

(単位 千円)

計上額	説明
-----	----

1 給与振替収入

30,194,854	
前 (30,521,071)	
比 < 326,217>	

2 公共料金振替収入

2,495,302	
前 (2,558,782)	
比 < 63,480>	

歳出

(単位 千円)

基本計画	1	施策番号	6・7	総合戦略	-	予算科目				総務部総務課・労務課、財務部管財課
事務事業名	給与及び公共料金一括経理分								説明書ページ	564～567
		事業費	給与振替収入	公共料金振替収入						
予算	30年度	32,690,156	30,194,854	2,495,302						
	29年度	33,079,853	30,521,071	2,558,782						
	対前年	389,697	326,217	63,480						
28年度決算		32,468,165	30,184,460	2,283,705						
		事業費 + 職員費	職員費	嘱託員	臨時職員	～	の計			は 事業費に含む
30年度		32,690,156								
29年度		33,079,853								

給与費

区分	30年度	29年度	増減
職員費	26,907,172	27,491,780	584,608
嘱託員費	2,012,105	1,914,695	97,410
臨時職員費	1,275,577	1,114,596	160,981
計	30,194,854	30,521,071	326,217

職員費 一般職職員数の減 2,775 2,695人 6.3億円
 定年退職者数の減 102 98人 1.0億円
 時間外勤務手当の減 0.7億円
 勤勉手当の増 1.8 1.9月 1.1億円
 嘱託員費 634 665人 1.0億円
 臨時職員費 スクール・サポート・スタッフの配置 1.2億円(皆増)

職員数

(単位 人)

区分	30年度			29年度			増減		
	一般職	任期付	再任用	一般職	任期付	再任用	一般職	任期付	再任用
一般会計	2,510	96	361	2,598	90	368	88	6	7
国保特会	67		4	57	2		10	2	4
後期特会	12		1	11			1	0	1
介護特会	70		2	71	1	3	1	1	1
下水道特会	36		3	38		3	2	0	0
計	2,695	96	371	2,775	93	374	80	3	3

特別職を除く

公共料金費

区分	30年度	29年度	増減
電気使用料	1,127,265	1,165,812	38,547
ガス使用料	177,076	175,064	2,012
水道等使用料	386,750	400,893	14,143
下水道使用料	273,946	264,539	9,407
電話料	155,231	160,302	5,071
郵便後納料	375,034	392,172	17,138
計	2,495,302	2,558,782	63,480

30年度から都内自治体初の取組みとして、戸吹清掃工場で発電した余剰電力を公共施設に送電する「電力の地産地消」を実施

実施時期 平成30年8月から

効果額 約4,000千円

送電先 市役所本庁舎、北野下水処理場、小児・障害メディカルセンター、東浅川保健福祉センター、こども科学館、ひよどり山トンネル

< 関連議案 > 八王子市組織条例
八王子市長等の給与に関する条例
八王子市職員退職手当支給に関する条例